

伊勢路アルベルゲ協議会情報発信推進事業委託 業務仕様書

1 業務の目的

熊野古道伊勢路（以下、「伊勢路」という。）の国内来訪者は、各峠・コースの限られた範囲に限定した利用が中心となっており、連続して歩く方は限られている。一方、伊勢路を伊勢から熊野を目指す「歩き旅」の外国人旅行者は増加傾向にあり、「連続した歩き旅」に対応するため、令和5年3月に「伊勢路アルベルゲ協議会」が発足し、宿泊施設のインバウンド対応や情報提供等の受入環境設備、宿泊施設のネットワーク強化、プロモーション等、広域的な周遊観光に取り組んでいる。

本業務では、伊勢路を連続して歩くために必要な情報をわかりやすく整理・一元化したWEBサイトを作成、発信していくことで歩き旅をサポートし、伊勢路への来訪者及び消費額の増大につなげることを目的に実施する。

2 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

3 業務内容

(1) WEBサイト制作

伊勢路を連続して歩くために必要な情報をわかりやすく整理・一元化したWEBサイトを構築する。サイトの構築については企画制作、デザイン・レイアウト・見出しの作成、コーディング作業等を行うこと。

① 公開ページの作成

・作成するページは次に掲げる物を必須とし、その他必要なページについては一般社団法人東紀州地域振興公社（以下「公社」という。）と協議のうえ作成すること。

ア 熊野古道の概要

イ モデルルート 地図上に表示すること（地図API利用可）。

※【参考】公社HP：熊野古道伊勢路ガイドマップ（北部・中部・南部）<https://kumanokodo-iseji.jp/download/>

【参考】熊野古道伊勢路ナビ（KMLファイル提供可能）

ウ 踏破に必要な準備

エ 伊勢路と一緒に楽しめるコンテンツ（飲食・入浴等）

オ 交通情報（タクシー情報を含む）

カ 宿泊情報 ※伊勢路アルベルゲ協議会会員は全て掲載（R6.9現在会員数：55）することとし、各施設のWebページにハイパーリンクを設定する等、利用者が円滑に宿泊を予約できるようにすること。

キ 天気情報

※エ、オ、カはモデルルートの地図上にも表示させること。

- ・ サイト構成図とトップページの画面イメージを提案すること。
- ・ レスポンシブウェブデザインにより、PC・スマートフォン及びタブレットに合わせて表示を最適化すること。
- ・ Windows、MacOS、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフト上にて閲覧可能とすること。
- ・ その他、より多くの利用者を獲得するための提案を行うこと。

②対応言語

- ・ 日本語、英語は必須とする。

③CMS機能設計・実装

- ・ 導入するCMSは、本業務の目的を踏まえたうえで最適なものを提案すること。

④管理側ページの作成

- ・ サイトの管理者が、簡単にかつ安全に管理ができるような運営手法を構築すること。

⑤管理者用管理機能の開発

- ・ ログイン機能を設けること。
- ・ サイトの Google Analytics 等を活用して、アクセス分析を行うための仕組みを提供すること。

⑥サーバ

- ・ サイト運営に必要なサーバ（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したもの）を受託者において最適なものを選択・提案・確保し、必要な初期設定をすること。
- ・ 確保したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう、情報セキュリティ上必要な措置を講じるとともに、バックアップ機能を備えること。

⑦ドメイン

- ・ ドメインは公社と協議の上受託者において取得すること。

⑧マニュアルの提供

- ・ ページ更新、運用が問題なく行えるようにマニュアルを作成すること。

- ・運用開始後も、操作方法等の問い合わせに対して、運営に影響のないよう速やかに対応すること。

⑨動作確認

- ・公開前に十分な動作確認を行うこと。
- ・動作確認にあたっては、あらかじめチェックリストを作成の上、確認作業を行い、不具合がないことを確認した上で、納入すること。

⑩SEO 対策

- ・SEO 対策（検索エンジンの最適化）を行うこと。ただし、スパム行為など検索エンジン会社のルールに反する行為は行わないようにすること。

⑪情報セキュリティ

- ・WEB サイト全ページについて、SSL/TLS 暗号化処理すること。
- ・SSL 証明書の利用ができること。
- ・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること。またはそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。

(2) 公開設定

令和7年3月21日(金)までに公開を開始すること。

4 成果品

WEBサイトの公開をもって成果とする。

また、次のものについても、成果品として会社に納品すること。

- ①業務完了報告書 電子媒体1部、紙媒体1部（A4版）
- ②サイト全体の設計書及びそのデータ
- ③更新や変更を行うためのマニュアル及びそのデータ
- ④電子データを格納したCD-R等の電子媒体またはそれに類するもの

5 その他

(1) 業務実施の条件

本委託業務の実施にあたっては、随時、実施内容を公社と協議しながら進めるものとし、そのほか本業務仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により、業務を進めるものとする。

本委託業務の進捗及び事業費執行の状況について、業務監督職員の求めがあった場合には、速やかに経過報告書を提出するものとする。

(2) 業務遂行

本委託業務の円滑かつ効率的な進捗を図るため、受注者は業務監督職員と密接な連携

を図りつつ、業務の運営や事務処理等の作業を主体的に進めるものとする。

(3) 再委託

再委託を行う場合は、事前に公社の了解を取り付け、再委託先事業者の管理監督を行うこと。なお、再委託先に対して、業務遂行上必要に応じて業務監督職員が直接に指示監督する場合がある。

(4) 資料等の作成

成果品や本委託業務の過程で作成する書類は、PowerPoint、Word、Excel 形式など、公社において二次利用可能な形式にて作成するものとする。本業務により得られた成果品等の著作権、利用権は公社に帰属するものとする。

(5) 留意事項

- ① 「2 契約期間」にかかわらず、令和7年3月31日までのサーバー費用、不具合・内容の修正及び更新作業に要する費用を委託料に含めること。
- ② 業務完了後、1年以内に受託者の責に帰すべき事由による障害等が発生した場合は、速やかに是正措置を講ずるとともに、これに要した費用はすべて受託者の負担とする。

以上